

平成28年度第5回「知事と語ろう市町村ミーティング in 米沢」

<開催日時> 平成28年11月1日（火）

<開催場所> 置賜総合文化センター ホール

<参加者> 約220名

【開催テーマ】人が輝き創造し続けるまちづくり

【質疑事項】

- 1 置賜地域における観光政策について
- 2 優秀な人材の地元定着化・Uターン・Iターン施策について
- 3 知的障がい者理解啓発活動の推進について
- 4 文化活動の支援について
- 5 有機EL照明のPR・セールスについて
- 6 やまがた緑環境税事業の要件緩和について
- 7 うつ病フォーラムの開催、障がい者の処遇改善について
- 8 科学教室サポーター養成講座の廃止の経緯、高学歴人材の雇用について

【テーマに関する質疑】

1 置賜地域における観光政策について

<意見者>

置賜地域は、米沢、温泉米沢八湯会（はっとうかい）、そして赤湯温泉、飯豊温泉、小国、飯豊、高畠と小さな規模の温泉地が中山間地に点在している場所です。

ゆえに、団体・大規模なお客様を受け入れる観光ということではなく、個人や小さなグループのお客様が、それぞれ個性ある温泉地や旅館を巡る観光が望まれているように思います。

後継者問題、また、山形という名前のおり山間地の道路維持、また設備の維持保全に見合う集客というところが、それぞれ単独の施設、小さな宿では努力しても届かない現状なのかなと思っています。

昨今、インバウンド等でようやく市長はじめ、我が米沢市も、台湾からの誘客促進ということで動き始めたばかりです。その中でも議論されていますが、大規模な誘客ということではなく、小さなグループ、個性ある観光というものを外国に向けて発信していく観点から、小さい観光地、小さい旅館、そういったところへ、山形県では一体どのような視点で今後維持保存のための支援をお考えになっていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

<知事>

観光を取り巻く状況につきましては、これまでの団体型のスタイルから個人型へ変化をしてくれているということをお聞きしております。特にシンガポールでは団体ツアーの会社がつぶれたというようなことも聞きまして、個人向け、個人ツアー、個人、とても個人が多くなってきているということをおも認識しております。

個人型に変化してきておりまして、その地域の温泉地の特徴ある「食」ですとか「自然景観」、「伝統や文化」などの体験や、そこに暮らす人々との交流などへと旅行者ニーズが変化してきているということです。それで、温泉米沢八湯会をはじめとする個性豊かな小さな温泉地は、まさにこういった現代の新たなニーズにお応えできる、重要な観光資源であると考えているところです。

「おもてなし山形県観光計画」というのを作っておりますけども、その中でも「食・温泉ツーリズム」を重点テーマとして設定し、その特徴や魅力を積極的に発信するとともに、地域の取組みに対する支援を行っております。

具体的には、県では「やまがた観光キャンペーン推進協議会」と連携しまして、前向きな取組みを行っている観光地に対して支援をさせていただいております。今年は米沢八湯会に対して、特徴ある8つの温泉を巡る楽しみを創出するスタンプラリーの実施や特産品カタログの制作などに対して支援をさせていただきました。

また、8月20日放送のテレビ番組「やまがた発！旅の見聞録」で、ナビゲーター役の佐藤弘道さんから、「滑川温泉」と「五色温泉」を訪れていただき、秘湯ならではの魅力を体験・紹介していただきました。

県では、各温泉地が取り組む新たなニーズへの対応に対する支援を今後も継続してまいります。そのほか、「温泉と健康」、「温泉と近代化遺産」、「温泉と花」、「温泉とお祭り」、「温泉と伝統芸能」、それから「温泉とスポーツ」というように、温泉とその地域の魅力を組み合わせた楽しみ方を提案して温泉地をPRするなど、本県の個性豊かな温泉の魅力を国内外に積極的に発信していきたいと考えております。

後継者問題、また設備の維持保全についてもお話がございました。2つとも大きな課題だと捉えているところです。このことにつきましては、具体的に総合支庁のほうから説明してもらいます。

<置賜総合支庁長>

まず、後継者問題でございますけれども、円滑な事業の承継は、経営者にとりまして、技術あるいは従業員といった貴重な経営資源をしっかりと継承していくということで、経営者の方のみならず一次産業にとっても、大きな課題であると考えているところでございます。

この事業承継につきましては、県の関連団体の山形県企業振興公社に設置している「事業引継ぎ支援センター」のほうでいろいろな御相談に対応しているところでございます。山形市にございますけれども、身近なこちらの商工会議所、あるいは金融機関でも受付をしており、必要に応じて「支援センター」のほうに引き継ぐということで、利用していただきやすい体制を作っているところでございます。

あわせて、県の商工業振興資金の中には、事業承継の支援の資金なども設けておりますので、いろいろ御相談いただければと思っております。

それから設備の維持保全につきましては県の支援でございますが、こちらについては、県の商工業振興資金の中に、観光施設の整備あるいは上物の建物の改修などを行うための資金を設けてございますので、こちらについても是非御利用いただければと考えております。

御相談につきましては最寄りの商工会議所、あるいは私ども総合支庁においでいただき

まして御相談いただければと思います。

<知事>

あと、道路のことが出ましたが、白布温泉の場合は県道でありますし、姥湯温泉の場合は米沢市の市道になっています。林道になっているところもありますし、管理者はいろいろありますが、県管理道路は適切に維持管理に努めていきたいと思っております。市管理道路は市長から。

<市長>

市管理の道路ということで、観光振興に支障が出ないように、しっかりと補修なり、整備を進めていかなければならないと考えております。

2 優秀な人材の地元定着化・Uターン・Iターン施策について

<意見者>

我々、八幡原企業協議会でいろいろ集まって話をしている中で、人材の確保、その育成というのが私どもの一番の課題だということで常々話をしております。各企業ともエージェントを使ったり、あるいは首都圏に出向いて就職フェアに参加したりということをしてしながら、Uターン者とかIターン者を確保しているんですが、いかんせん、一企業の力でなかなか限界があって、そこに対して行政の御支援をお願いしたいと考えています。

特に、多くの若者が、残念ながら県外に出て就職している実態があり、そこについては潜在的な掘り起こしができると考えておりますので、御支援をお願いしたいと思います。

2点目が、人材育成です。優秀な人材をたくさん抱えていきたいわけで、育成についてもいろいろな教育の場を求めているいろんなところに出るわけですけども、先端教育とかあるいは国際化の教育というのが、残念ながら県内での開催がなかなかないというのが現状でございます。各企業とも同じような悩みを抱えています。

企業のニーズを是非吸い上げていただいて、共通の課題に対するいろんなソリューションをできるような教育を、県内4年制大学で開催していただければ、出張の時間も経費も削減できるかなと考えておりまして、御支援いただければ有り難いです。

<知事>

どうしても人口流出が続いております。東京圏の一極集中が止まりません。進学と就職の時に流出する2つの山場があります。

県では、昨年12月に、「山形県就職情報サイト」というものを新たに開設しております。企業の概要や強みなどを掲載して、県内企業の情報発信を行っております。また、新卒者向けの求人情報やインターンシップ情報、各種就職イベント情報なども掲載して、県内就職やU・Iターン就職の促進を図っております。

このほか、大学等と県内企業との情報交換会を開催して、大学の就職担当者と県内企業の採用担当との情報交換を通して、在学生に対する県内企業の情報発信を行っております。そのほか、首都圏で合同企業就職説明会を開催して、県外へ進学した学生やU・Iターン希望者に対して直接PRする機会を設けているところであります。

就職情報サイトは、昨年12月時点では50社ほどだったんですが、今はもっと増え

ています。県のほうにお申込みいただきますと、すぐに一緒になって発信できますので、御利用いただければと思います。

それから人材トレーニングの話ですけれども、人材育成では、県の産業技術振興機構におきまして、今後さらなる成長が期待される分野を担う高度な技術者の育成に向けた研修や、企業経営者・後継者を対象としたマネジメントや新分野への事業展開等に関する研修など、企業の皆様のニーズを踏まえた研修を実施しているところでございます。

今後とも、多くの若くて優秀な方々が、地元山形で仕事を頑張っていただき能力を発揮していただけるように、「やまがた創生」の実現に向けた検討を進めるとともに、御指摘・御提案いただきました視点も踏まえながら、若者の県内定着・回帰に向けた取り組みや、本県産業の発展方向を見据えた研修を展開してまいります。

<置賜総合支庁産業経済部長>

将来の山形を担う人材を首都圏のほうから人も採用するためのツールとして、「就職情報サイト」での案内があります。これは我々のほうにお話いただければ、すぐにサイトのほうに載せるような手続きになります。

その中身につきましては御相談ください。これは無料でございますので、是非周知のほうよろしく願います。

あと、県内企業との情報交換、大学との情報交換会とか首都圏での就職相談会、これはこれから11月とか、東京では3月頃に開催しますので、御参加いただけるようであれば、我々のほうを通じて御案内申し上げます。

我々も様々な県の制度を企業の皆様にもっとしっかりと浸透させていきたいと思っております。資料がございますので、今の企業支援制度を活用していただくように一所懸命PRに努めたいと思っております。

なお、県内に就職するために、県内に交通、JRなどで来て面接を受けた場合は最大1人1万円の支援をするという支援も行っていますので、もしそういう就職面談をする方がいらっしゃるのであればそういう制度を御活用いただきたいと思います。

3 知的障がい者理解啓発活動の推進について

<意見者>

第1は、米沢市に療育訓練センターを開設していただきたいというお願いであります。

県立の療育訓練センターは、現在、上山市にあります。ここ米沢からは車で1時間以上かかります。また、申し込んでも6か月以上も待つ必要があるという実態でございます。米沢市のみならず、置賜地域の障がい児の親にとっては、多大な負担がかかっているという状況でございます。

また、6か月先の診察を待ちきれず、郡山市にあるクリニックを受診する方も多くいらっやって、米沢市から70名以上の方がお世話になっているところであります。

8月19日に、福島学院大学の副学長で医学博士の星野仁彦教授の講演会を開催したところ、430名の方が聴講されました。

発達障がいである方が年々増加しております。米沢市では精神科の病院がなく、上山市、郡山市等の受診で、本人とその家族の苦痛が極限に達しております。どうかこの苦痛を和らげるために、吉村知事の御英断で米沢市に療育訓練センターを開設してい

たきますようお願いいたします。

第2は、国の方針により、障がい者は施設から出て地域で暮らす方向で、施策が進められております。地域で暮らすためには生活の場としてのアパートやグループホームが必要であり、心ある方により建設が進められているところではありますが、町内によっては反対運動が起きて、断念するところもあります。地域社会として障がい者を受け入れたくないという面があって、地域の中で普通の暮らしをしたいという切実な願いはなかなか実現が難しいという現実がございます。

国連では国際条約を制定し、各国で批准を進めております。我が国も2年ほど前に世界200か国中140番目に調印して、国内法も整備されたところであります。

これは大変有り難いことですが、しかし、社会一般の人の心はこれからというところで、社会啓発運動が必要だと思っております。

吉村知事にはこの方向で今後とも御尽力賜りますようお願い申し上げます。

<知事>

まず、1点目のこども医療療育センターのことです。発達障がいの診察申込件数が年々増加傾向にありまして、待ち時間の短縮が大変難しい状況となっております。未就学児や低学年児の発達障がいの診断をするには、高度な知見と経験と能力を有するお医者さんが必要なんですけれども、その手配がなかなか思うように進まないということがあります。そういうことで、初診につきましては、申込から6か月ほどお待ちをいただいている現状でございます。

新たな施設の設置につきましても、そのお医者さんの確保というのが大変難しく、診療体制の確保の面で同じ課題があって、難しい状況になっております。

患者さんからもっと短くできないのかということ、ずっとお話いただいているんですけども、お医者さんが2倍になれば時間は半分になるわけなんですけれども、お医者さんが確保できないという現状がございます。新たな設置もなかなか難しいところには、その医療者の確保ということがあります。

県としましては、初診の申込先を市町村の相談窓口一本化させていただくことや、診察に必要な問診票の提出、また、発達検査を初診の前にさせていただくことなどによりまして、診察時間を短くすることで待ち時間の短縮に取り組んでいるところでございます。

また、お子様の状況の改善のためには、市町村や保育所等、身近な支援機関において適切な対応を行っていただくことも非常に重要なことだと聞いておりますので、適切な支援が提供されるよう、今後とも各市町村の担当課とも連携して取り組んでいきたいと考えております。

2つ目の、障がい者に対する理解促進の取組み、啓発につきましては、障がいへの理解不足や障がい者の方々への誤解が、地域で共生する場合の大きな妨げになっていると考えております。

そのため、県では「山形県障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり条例」を今年の4月に施行しております。幅広い分野の皆様から御協力をいただいて、県民総参加で、共生社会の実現を目指して取り組んでいく所存でございます。

具体的に何をやっているかということですが、民間事業所などで、障がい者への配慮などに中心的な役割を担っていただく「心のバリアフリー推進員」という役割の方々を養成

することを開始しております。これは全国で初めての取組みなんですけれども、大変喜ばれているところです。

県内各地で養成研修会を開催しましたが、置賜地域の研修会には、ホテル旅館業の皆さんや商工業者、医療機関の関係者など70名の方々から参加いただきました。心のバリアフリー推進員が中心となって、差別解消に向けて行動していただくことで、障がい者にやさしい街づくり・地域づくりが加速していくものと考えているところです。

障がいや障がい児・者に対する理解を促進していくためには、多方面からの取組みが重要だと思っております。手をつなぐ育成会の皆さんの活動は本当に大事なことだと思っております。啓発活動では地元の米沢市とも連携して取り組んでいただき、また、県としても御相談に応じていきたいと思っております。

障がいの有無にかかわらず、誰もが共に生きる山形県の実現に向けて、県民の皆様と一体となって取り組んでいきたいと考えておりますので、皆さんの御理解・御協力をよろしくお願いいたします。

<置賜総合支庁保健福祉環境部長>

置賜総合支庁としての障がい者福祉の取組みということで申し上げますと、理解促進のための講演会を開催しております。今年4月に管内の民生委員児童委員の方を集めての会合の中で、精神障がい者を理解しようというテーマで講演会を開催しているところでございます。

そのほか、障がい者の方々の活動の範囲を拡大するという観点から、「みんなで一緒に森林活動フィールド事業」というものを実施しておりまして、森林案内ボランティアに対して障がい者のガイド案内研修等を実施して、障がい者の方が森林活動を体験できる事業を実施しているところでございます。

<知事>

御意見者からお話ありました、郡山市のクリニックに70名がお世話になっているということ、私、初めてお聞きしたんですけれども、御苦勞をおかけしていると思います。医療の確保がなかなか難しくて進まないんですね。なんとかドクターを確保しなければということではあるんですけれども、それがネックになっています。

郡山まで行っていらっしゃるということにつきましては、これからどう対応したらいいかというようなことも、あわせて考えていかなければいけないと思ったところです。

4 文化活動の支援について

<意見者>

置賜文化フォーラムについては、会場の方々もほとんどの方が御存知ないと思うのですが、置賜3市5町の芸術文化協会、置賜総合支庁、それから3市5町の教育委員会の担当課で構成された組織でありまして、このフォーラムの特色というか良さというのは、まず、県と3市5町から合わせて300万円弱の負担金をいただいているところでございます。そして、地域に根差した独自の文化事業が展開できるということが、最大の良さだと思っております。

各市町の芸術文化協会単位ではやりたくてもできない細かいところの支援が、頑張っておられる演劇の団体、音楽の団体、その他様々な文化団体の支援に手が届くということで、大変有り難い組織でございます。

これまで14年間、住民提案型の文化事業支援とか、次世代育成のためのこども芸術祭、各3市5町回って行われているようなものとか、それから置賜地区在住の若手作家の展覧会、要するに若手支援でございますけども、そういった開催などを通して置賜地域全体のネットワークを強めながら広域的に文化資源の掘り起こしや友好活動を図るたくさんの文化事業を展開して成果を上げてまいりました。素晴らしいことだと思っているところです。

県からは、その総額予算300万円弱のちょうど半額を負担していただいております。こういった負担金は、県内4地区のうち、置賜だけでございます。そのために、「なんか、置賜ばかり」ということで、なくなってしまうのではないか、あるいは減らされてしまうのではないかと不安を抱えながら、毎年「来年もよろしく。」とお願いしてきているところでございます。「そういうことはないよ。」というお答えをいただいているんですけども、人口減少が加速している現状の中にあっては、置賜文化フォーラムのような広域的な事業展開というのは、将来あるべき姿を先取りしたモデル事業だと私は思っています。事業継続のために今後とも引き続き変わらぬ予算措置をお願いします。

<知事>

置賜文化フォーラムは、文化芸術団体と行政とが連携・協力して、地域全体の文化振興を図るための事業を展開している、県内では類を見ない、特色ある団体だと聞いております。

県では、今年3月に「山形県文化振興プラン」を策定いたしました。「文化で紡ぐふるさと山形 輝く未来」を基本目標としております。「親しむ」「育む」「活かす」の3つの方向からの取組みを掲げたところであります。特に、「育む」取組みでは、「幼少期からの文化芸術体験の充実と文化に対する理解を深める環境づくり」などを掲げておりまして、まさに置賜文化フォーラムの事業はこのモデル的なものだと思っております。

来年度平成29年度には、東北中央自動車道の福島～米沢間が開通します。隣県の都市と一層近くなって、文化を活かした地域間交流などの取組みがますます重要になっていくものと考えております。

県では引き続き、置賜文化フォーラムや管内の市町と連携を図って、文化芸術活動の発表・鑑賞など文化に親しむ機会を増やすとともに、地域の伝統ある文化が次の世代に引き継がれて、地域の文化力がさらに高まるよう各種施策に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。皆様の御理解・御協力を賜りますよう、今後とも引き続きお願いしたいと思っております。

今後も、引き続き支援してまいりたいと思っております。これからも頑張って活動してまいりますようお願いいたします。

<意見者>

新文化複合施設のナセBAは2階が図書館で、建物の8割以上のウェイトを占めていますが、残り2割くらいがギャラリーとなっています。米沢市は4月から3月まで市民芸術祭を開催しており、ギャラリーの利用申し込みが増えたところです。また、入場者も大変

増えまして、倍増、3倍増くらいになっております。利用者と入場者の増加により、事業展開が非常にやりやすくなってきたと喜んでいただいております。先ほど、知事からお話があったように、県の文化振興プランには非常にわかりやすい文言が並んでおりまして、今後はさらに一層文化に「親しむ」、そして文化の担い手を「育む」、そして地方創生に文化も役立つという観点から、「活かす」ということを担って、私たちが今後活動を続けていきたいと思っております。

5 有機EL照明のPR・セールスについて

<意見者>

お願いしたいことは、有機EL商品のトップセールスをしていただきたいということです。

現在、米沢において有機EL照明の部材メーカーが2社あります。それらの製造工場は、量産効果によるコストダウンを図る段階に入っているのではないかと考えられます。そのためには、需要拡大が先決です。具体的な商品名としては、米沢市の博物館や図書館ナセBAに使用されている照明と、タカハタ電子が開発したナースライトなどは非常に有望な商品だと思います。

売り込み先としては、図書館や博物館の新規設備を計画しているところが国内、世界各国にたくさんあると思います。ナースライトは病院や介護設備などの需要が考えられます。是非具体的な取組みをお願いします。

ここで補足的なことを申し上げますと、米沢市は過去10数年に4億円の補助金を投入しております。県では72億円と、20倍近い税金を投入しているとのことですが、費用対効果を申し上げるわけではありませんけど、これから勝負ではないかと考えます。

今後とも市と県が一体になって産業立地を目指していく必要があります。「有機EL照明を普及促進する会」の本分は、雇用拡大による米沢の活性化です。よろしくをお願いします。

<知事>

有機ELがもっともっと普及してほしいと私も心から願っているところであります。

山形県では、山形発の世界最先端技術であります有機ELによる産業振興に取り組んでおり、米沢市内の企業を中心に、県内企業の皆様の御努力により、有機EL照明製品が増えてきております。

有機EL照明の県内普及を図るため、県・市町村の施設を中心に公共的な施設への導入を進めてまいりました。現在、県内の全市町村、35市町村全部で117施設で有機EL照明が使われております。今年の7月にオープンした「ナセBA」を先ほど見せてもらいましたが、有機EL照明が使われておりました。県内最多となる読書灯183基が設置されているということでありました。

県も一所懸命その宣伝しようとしておりまして、山形県とコロラド州が友好県州30年でもございましたが、今年の8月にコロラド州に私も行きまして、記念に有機EL照明の「YUKI ANDON」を州知事におみやげに差し上げたところでございます。

今年の9月に、有機EL照明を県民の皆様の生活に取り入れていただきたいと思って、山形市の霞城セントラルという建物がありますが、その1階に常設の販売窓口「Organic LED YAMAGATA」、愛称が有機ELプラザというんですが、オープンしました。私もオープンセラ

モニーに出席してPRをしたところでもあります。常設してあって、そこに行ってみられて、しかも買えるっていうのが大事だと思っているんですが、やっと1歩踏み出したところです。

全国的な普及に向けましては、昨年12月に東京西新宿の新宿パークタワーに有機ELのショールームを開設いたしました。

また、有機ELを使用した展示ケースを用いて、東京国立博物館で「国宝土偶 縄文の女神」展を開催いたしました。その時私もオープニングセレモニーに出席してテープカットしてきたところでございます。

知事室にも有機EL照明のシャンデリアを3基飾っております、県外からお客様が来た時には「これが有機EL照明です。」と言って一所懸命宣伝、PRしているんです。

ただ、今おっしゃっていただいたのは、もっと頑張ってもらいたいということかなと思っ
ているのですけれども、量的に普及しないことには値段が安くならない。そして安くないと普及しないという、鶏と卵の関係なんですよ。三菱重工と何とかならないかということ
を言っているわけでもありますけれども、少し安めにしたりもしていただいているんですけ
れども、県民の皆さんと、市民の皆さんと一緒に、「わが家でも1台使うかな。」とい
うことで、地元の皆さんに意識して貢献していただくということも大事だと思っ
ています。

料理屋さんで使ってもらったりとか、いろんなことをやっているのですけれども、なか
なかその、量的に使われていないというのが一番の大変な時かなと思っ
ています。

いろんな製品が出ている中で、それをPRして使っていただく。県のふるさと納税のカ
タログの中にも「有機EL商品を入れろ。」と言ったところでございます。

製品開発、そして市場開拓の取組みについてこれからも支援します。それから、トップ
セールスの機会等も活用して、より一層国内外で有機EL照明のPRに努めていきたい
と思っ
ているところでございます。

<市長>

有機EL照明については、今知事からお話ありましたように、値段とか生産の拡大をど
うしていくかというのが課題になっていることは、全くその通りであります。ただ、市場
の全盛はLEDであり、それと値段の面で太刀打ちしようと思っ
ても非常に難しいと思っ
ております。ですので、照明の分野で差別化をしていくような商品開発も必要であらう
と思っ
ております。今、白鷹の深山和紙と、あと「YUKI ANDON」といったことで
有機ELを組み合わせた照明なんかも、少しずつでありますけれども、出回ってきており
ます。

ただ、実用化がはたしてどうなるかという、まだ確定した部分ではありませんけれども、2020
年の東京オリンピックの競技施設に是非有機EL照明を使っ
ていただきたいという御要望
を前の遠藤利明オリンピック担当大臣、そしてあとはオリンピックの組織委員会のほうに
も参上させていただきまして、組織委員会の事務局長とも話をしました。今、商工会議所
さんが中心となって、「YUKI ANDON」を製作しているグループの方々といろいろ
交渉を続けているということもありますので、そういったことで安全な照明としてその有
機ELが世界に広がって行く大きなチャンスだ考えておりますので、東京オリンピックで
使っ
ていただくようになればいいなと。県の御支援をいただきながら、山形県産業技術振

興機構の職員の皆様とも一体となって取り組んでいるという実態でありますので、今後もそういったことを機会を捉えてしっかりとPRしていきたいと考えております。

<知事>

実は今日、この舞台に上がってきました時に、この照明、すごく暑いんですよ。ジカジカ熱いし、まぶしいし、暑いんです。これは有機ELに替えてもらいたい、これはもう大至急。太陽の光と似ていて優しい光だというし、そんなに熱くならないんですよ。有機EL照明にしてもらえたならなあと思ったところでございます。

<意見者>

今、お話あったように、一般家庭にはまだまだで、早く普及してほしいんですけど、やはり、付加価値の求められるところに使っていくということで、私は、個人的にはショーケース、冷凍っていうか、冷蔵のショーケースの照明なんかには、米沢の2社さんも当然使っているわけですけど、そういう新店舗とかショーケースには非常に向いているんじゃないかと。

あと、もうひとつは、ホテルとかそういうところの化粧室の照明。これは女性の方が、顔の化粧が良くできると。良くできるというよりも、外に行っても変わらないと、太陽光に近い照明であるということで、そういう付加価値の求められるところにどんどん普及していけば、会社としても、製造会社としても、量が出れば投資なり効率が上がると。今は昼稼働というか、8時間稼働で生産しているわけです。やっぱり工業製品は24時間フル稼働でいかないとコストは下がらない。あとは、原料が、石油が多すぎるということで、量産できれば10分の1以下の単価になりますので、需要拡大が先決だということで、一般家庭じゃなくて、設備、新しい図書館とかそういう博物館、展示室、そういったところに働きかけをお願いしたいと思います。

6 やまがた緑環境税事業の要件緩和について

<意見者>

置賜管内の森林について、松くい虫やナラ枯れ等の森林病虫害によりまして、松林やナラ林が枯れている箇所が多く見受けられます。置賜管内はアカマツが多いところございまして、アカマツがかなり真っ赤になっているところがあります。庄内のクロマツもそうですけれども、置賜管内のアカマツも赤くなっている状況であります。

そのような中、昨年度、やまがた緑環境税事業によりまして、米沢市遠山地内の病虫害被害木の伐採が実施されました。この事業につきましては、遠山地区の森林所有者の方々の、やまがた緑環境税事業に対する御理解と御協力をいただきまして、昨年度実施いたしました。

しかしながら、今年度に入り、また再び病虫害による被害が拡大しているように見受けられます。

今のやまがた緑環境税事業の制度上、一度事業を実施した箇所については、再度やまがた緑環境税事業によって伐採を行うことができません。病虫害によって荒廃していく森林について、やまがた緑環境税事業制度を緩和していただき、複数年にわたっての森林の整備、手立てができるように要望いたします。

我が県は山形県ということで、山という文字が入っております。荒廃していく森林についても目を向けて、ここ米沢市は山形県の玄関口でございますので、知事が提唱していません森林ノミクスの具現化に向けて、御尽力をお願いしたいと思います。

<知事>

森林ノミクスに大変力を入れているところでございます。松くい虫やナラ枯れなど、森林病虫害の被害を受けた森林において、被害の拡大を防ぐ防除、予防・駆除を、国庫補助事業などを活用して実施をしております。

やまがた緑環境税事業ということですが、このやまがた緑環境税を活用した里山林整備では、被害の防除にはなりません、立ち枯れした木の伐採などをすることで、長期間利用されず活力が低下した里山林を健全な森林に再生する取組みを行っております。計画的に整備を進めているところでございます。

しかしながら、里山林整備を行ったあとに、再び松くい虫やナラ枯れの被害を受けて、倒木や枝折れなどにより二次被害を及ぼすおそれがある場合、これらの被害木の緊急的な伐採ができるように事業の拡充を検討しているところでございます。

事業制度の緩和ということですが、今、検討しているところであります。

<置賜総合支庁産業経済部長>

病虫害の駆除につきまして、まず、松くい虫のほうは、県と米沢市とで、公共性なり公益性なり、文化的価値があるということで保全すべき松林をエリア指定しています。現在、172ヘクタールほどですが、そこに対して国の制度を使って防除をしております。米沢市におきましてもやっております。

また、被害の発生状況に応じて、エリアというのはいくらでも新たに指定できますので、守る必要のある松林の防除対策になっています。

もうひとつ、ナラ枯れのほうも同じような制度でございまして、県も米沢市も特にその森林公園の景勝地などの重要なナラ林を保全していく区域を指定させていただいて、これにも補助制度を活用した防除をしており、米沢市におきましてもさせていただいています。

また、県の独自の市町村総合交付金という支援制度がございまして、これにつきまして米沢市に活用していただくなどして一緒になって防除対策を支援してまいります。

【その他の質疑】

7 うつ病フォーラムの開催、障がい者の処遇改善について

<意見者>

私は精神障がい者です。双極性障害、躁うつ病です。発症は24年前。東京医科歯科大、東北大、佐藤病院、置賜総合病院、そして米沢市立。現在は山形大学医学部に、電車とバスで片道1時間半かけて通院しています。

今年2月に突然の市立病院の閉鎖により、本来使っていけない抗うつ剤を服用し躁転、救急外来でそのまま山形大学医学部に入院となりました。

私はトータルで21回も入院しています。そのうち18回は置賜地方です。薬だけではうつ状態は治せず、電気療法を38回もしました。山形大学医学部のドクターによれば、これだけ多くの医療機関を受診した人は初めてで、電気療法も山形大学医学部ではない

と言われました。山形大学は、極力、精神薬は使わない方針で、退院後、近くの薬局の人から、「薬が減ってよかったね。」と言われました。井の中の蛙とはこのことなんだなあをつくづく感じました。ほかの方に無駄な年数を送ってほしくありません。

うつ病は心の風邪と言われますが、脳の神経伝達物質が減少する病気です。抗うつ薬も1回で合う人などほとんどいなく、何回も薬を変えられ、何年、何十年とかかかっていくのが現状です。

重症になると、私の場合、ごはんとトイレの時間が近いです。あとの時間はテレビの音も消してもらい、台所の音すらも煩わしく、ただ布団の中で時間が過ぎるのを待つだけになります。患者本人も家族も、周りの方も、病気を理解し、正しい知識を持ってもらうために、医者だけでなく、入院した時に24時間見てくれる看護師、リハビリを教えてくれる作業療法士、そして患者、介護する家族がディスカッションするうつ病フォーラムを開いてほしいと思います。そうすれば定年後、退職後の男性のうつ病の危惧も減るでしょうし、年間3万人もの自殺者の半数がうつ病という数も減るのではないのでしょうか。その際は、是非、伝国の杜を御利用願いたいと思います。

そして、今の主治医のお陰で、私は今年8月から13年ぶりに社会復帰することができました。知的、身体、精神障がい者が働くB型作業所です。私は週2回、2時間から始めていますが、毎日通っている方でも、時給100円から200円なので、1か月で1万円になるかならないかです。障害年金だけの人は障害年金と作業所の給料だけでは10万円にも満たず、自立して生活することができません。国民年金の方には申し訳ありません。

先月26日に、県障がい者施策推進協議会でも、障がい者差別解消に向け、親がいなくなった後の支援が必要と言われましたが、最低賃金の半額を考慮していただけたなら自立も可能かと思えます。社会参加、自立は障がい者にとって大きな自信になります。御検討くださるようお願い申し上げます。

<知事>

うつ病フォーラムの開催の御提案がございましたし、作業所の最低賃金ということについてもお話がありました。最低賃金をいうのは実は県で決めている訳ではないんですけれども、どういうふうにしていけるかなあと思っています。

障がい者の収入は確か、月2万円を目標にしていたと記憶していますがけれども、地域で自立して生活していくにはなかなか難しい金額でありますし、大変な課題だと思っていますところでは。

健康福祉部に、今日お伺いしたことを持ち帰って話し合ってみたいと思います。

<市長>

B型作業所の賃金については、今、知事からもお話ありましたように、工賃倍増計画ということで国でも言っていたんですけども、なかなか作業所と仕事のマッチングが弱いと私は思っています。障がい者の皆さんがまとまって仕事をされる施設も、新庄市にあるんですけども、今後検討していかなければならないし、もっともっと障がい者の方が働きやすい、企業へのアプローチも今後、我々進めていかなければならないと考えております。まず、作業所の仕事を増やすことが一番だと思っています。このことからしっか

り取り組んでいきたいと考えております。

8 科学教室サポーター養成講座の廃止の経緯、高学歴人材の雇用について

<意見者>

モバイルキッズケミラボという子どものための科学の主催団体の代表をしております、その立場から意見を述べさせていただきます。

平成25年度に、県の事業で、県の将来の研究開発や産業振興を担う「次代の科学人材」の育成ということで、科学教室サポーター養成講座というものがりましたが、1年限りで立ち消えになって、その後何もなくなってしまいました。

県の短期アクションプランの中に、「県勢の発展を担い、未来を築く子育て支援・人づくりの充実」が掲げられて、すばらしいことだと思います。これと3年前に立ち消えになった事業との関連がどうなっているのかお聞かせいただきたい。

もう一つは、学位取得者、特に博士後期課程の高学歴人材の雇用というものをどのように考えているのか。

県立保健医療大学に博士後期課程をつくると、あと、米沢栄養大学に大学院をつくりますということでした。私はもちろん賛成です。ただしそれは入口です。出口をどういうふうに考えていらっしゃるか。出てくる人をどのように雇用するのか。優秀な人材をほかの県に流出させてしまっていないのか、お考えをお聞かせいただきたい。

<知事>

「県勢の発展を担い、未来を築く子育て支援・人づくりの充実」についてですが、この部分はどちらかというと、子育て支援というところに重点を置いているのかなと思っています。

科学のほうはむしろ産業振興に入れたり、あるいは若い人の科学人材養成コースということだと、教育委員会の所管かと思います。

3年前にやった「次代を担う科学人材養成講座」が1年でなくなったということについては、帰って聞いてみて、調べてみたいと思います。

あと、米沢の山形大学工学部は山形の誇るところでございまして、全国一だと考えているところがございます。ただそこで研究された方がその後どうされるかというと、県外に行ってしまうことが非常に残念だと思っているところがございます。県内の優秀な研究者が県外で採用されて連れていかれてしまう訳です。

県内には研究所的なものが少ないことが大きな課題だと思っております、研究者が就職できるような企業を誘致することにも力を入れております。最近では、天童市に「細胞研究所」を誘致いたしました。優秀な研究者をできるだけ受け入れるところを誘致していきたいと思っているところです。

バイオであったり、有機ELというものは世界最先端の技術でありまして、バイオは鶴岡のほうで、最上地域までを視野に入れながら産業形成していきたいと思っておりますし、ここ置賜は有機ELが強みですので、その強みを生かして産業形成構想にずっと取り組んできていると聞いておりますので、引き続き力を入れて取り組んでいきたいと思っております。

直接的なお答えにはならなかったかもしれませんが、優秀な研究者が山形大学工学部に

はいらっしゃいますので、その方々がきちんと働けること、またその教育への支援に力を入れてほしいということも聞いておりますので、どういうふうにしていけるか、それも含めて米沢市と相談しながら進んでいければと思っています。

以上